

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会  
第4回未来の公共交通まちづくり検討部会 摘録

1 日 時 平成21年1月13日（火）13時30分～15時30分

2 場 所 京都市職員会館かもがわ 2階「大会議室」

3 出席者 別紙出席者名簿

4 議事次第及び内容

(1) 開会

(2) 議事

- ア 第1回「歩くまち・京都」市民アンケート結果速報の報告
- イ 検討項目の考え方（骨子案）について

(3) 意見交換

■ 全体を通じて

(委員)

- 市民アンケート結果を見ると、歴史と伝統のあるまちを維持すること、クルマを控えること、歩行者と公共交通を中心としたまちづくりをすることに対して、非常に高い割合で賛意が示されている。我々の使命は、こうした強い市民の期待に応えていかななくてはならない。
- 検討項目の考え方（骨子案）を事務局から提示して頂いた。今月末に予定されている審議会へ本検討部会から報告する提案内容を本日議論頂きたい。

(委員)

- アンケートの結果を見ると、驚くほど前向きな意見が伺える。自由意見の中にあるベンチの設置等の歩行者優先の環境整備に関する施策や公共交通利用促進に関する施策も盛り込むべきだと思う。

(事務局)

- 公共交通利用促進に関する施策に関しては、公共交通ネットワーク検討部会でも検討しているところである。

(部会長)

- 比較的短期に実現できる施策については、公共交通ネットワーク検討部会の提案内容に盛り込むことになると思うが、どちらの検討部会で担当する施策かといったことは気にしないで、審議会全体として答申に何を盛り込むべきかといった視点でご意見を頂ければと思う。

(委員)

- 交通条件の公平化の中で、公共交通の初乗り運賃の加算を見直すといったことを盛り込んでいただければと思う。

(委員)

- 都心部においては、業務目的の交通が4割程度占めているが、物流交通を含めたトランジットモール化について、どのように考えておられるのか。例えば、白ナンバー車は抑制するが、緑ナンバー車は許可するといったことを検討してはどうか。

(事務局)

- 沿道に商店がある区間については物流機能を確保することは重要であり、留意していきたい。

(委員)

- 世界各地で歩行者空間が創出されているが、そのような地区では、午前中に集配するようにして、午後は物流交通の流入を規制し、歩行者空間を確保するなどしている。

(委員)

- 観光客を視点に入れると、もっと周辺の観光地も周遊できるよう公共交通の利便性を向上させる必要がある。観光客にとって便利であることは住民にとっても便利であることなので、PR方法や打出し方を工夫して、アピール度の高い施策を検討するべきである。

(事務局)

- 春・秋の観光シーズンには、観光客が集中して市民生活にも影響を及ぼしている。観光を対象としたP&Rについては本部会が中心となって検討いただければと思う。

(委員)

- 今の意見で大変参考になるのは、アピール度が高くなるような提案となるように検討すべきという点であり、留意して検討したい。

(委員)

- 私から部会への提案として資料を用意してきたので、配布させていただきたい。
- 「歩く」「環境」ということを最優先するというのを忘れないように検討していくべきである。
- 交通に関する施策を実現するための組織を構築すること、モビリティ・マネジメントの継続実施、土地利用施策として大規模小売店舗の立地規制といったことが考えられる。
- 最寄の鉄道駅まで距離があるような交通空白地帯をどうしていくかということも重要である。

(部会長)

- 委員から提案されることについては、事前に伺っていたが、他の委員の皆様からも提案があればお伺いしていきたい。先ほどの委員からの提案内容も含めて、本検討部会から審議会への提案をどのようなものにするか議論していきたい。

## ■ 未来の公共交通まちづくりの目標

(部会長)

- これまでの資料でも、環境モデル都市で同様の数値が目標として示されていることが紹介されているが、市長の諮問に対して審議会として答申する素案として、本部会から提案するという視点で検討いただきたい。

(委員)

- 達成の時期の目処をいつ頃にするのか記載すべきではないか。また、目標値の分担率は10年に一度実施されるパーソントリップ調査結果に基づくものであるので、簡易的に経過がモニタリングできる指標（例えば、交通量や公共交通利用者数など）も必要ではないか。
- 先の意見も踏まえると、「環境」という視点も必要だと思われる。

(委員)

- 京都にとって観光の持つ意味合いは非常に重いため、「観光」という視点も重要である。目標数字はなかなか難しいと思うので、少なくとも文言だけでも入れるべきである。

(事務局)

- 環境モデル都市では2030年を目標年次としている。

(委員)

- 目標年次については提示していくべきである。また、2030年といった遠い目標だけだとなかなか機能しないので、もう少し短期的な目標も考えるべきである。短期的な目標とそれをモニタリングするシステムも検討していくべき。観光年報なども活用できるのではないか。

(委員)

- 数字的な表現の問題であると思うが、「歩くまち」ということを打ち出すならば、徒歩の分担率をもっと上昇させることもアピールすべきではないか。

(委員)

- 一週間に一度、クルマで買い物に行く人が、毎日近所の商店で買い物をするようになると、クルマが1回削減されて徒歩が7回増加する。そういった変化がないと目標の達成は難しい。
- 以上の意見を踏まえて修正するものとし、大筋においては、目標について合意されたと考える。

## ■ 未来の交通体系のあり方

(委員)

- 道路の機能分担について、現段階で具体的な道路名が上っていない御池通、烏丸通、川端通がどのような位置付けになるか検討が必要なのではないか。
- 都心の範囲は、田の字地区のような狭い範囲の都心なのか、この部会で整理している都心部（上行区・中京区・下京区・東山区）なのか。

(事務局)

- 御池通、烏丸通、川端通の歩行者交通量の多い区間は、人と公共交通を中心とした交通機能を担うものだと考えている。
- 都心の範囲は、部会で整理している考え方である。

(委員)

- 御池通、烏丸通、川端通は、地下に鉄道が走っており、公共交通の大動脈であると言え、人と公共交通が優先されるべきである。

(委員)

- 高速道路については、一般道路の渋滞緩和による環境負荷軽減に寄与している事について記述しなくても良いのか。また、高速道路各々の役割分担は考えなくても良いのか。

(事務局)

- 高速道路の機能については触れているが、高速道路各々の役割分担については触れなくても良いと考えている。

(委員)

- 最近、カーナビゲーションの普及により、細街路が抜け道として利用されているので、細街路の通過交通を抑制する仕組みを構築する必要があるのではないか。

(委員)

- 細街路は通り抜けが可能だと通過交通が流入してくるので、例えば、通り抜けできないような構造にするとか、右折を規制するとか物理的・強制的な施策が必要ではないか。

(事務局)

- 一方的に規制をかけていくのではなく、地域住民の方が議論して合意形成を図る仕組みを検討したいと考えている。規制は最終手段であると認識している。

(委員)

- 道路の機能分担については、道路毎に考えることも重要ではあるが、同じ道路でも時間帯や時期によって使い方を変えていくといったことも盛り込むのが望ましい。

(事務局)

- 観光シーズンには歩道から人が溢れて車道を歩くような状況も見られるため、現状の道路の特徴を踏まえながら、どういう道路の使い方が望ましいのかを考える必要がある。

(委員)

- 市民アンケートの意見を踏まえると「家の前の道路にはクルマがあまり走らない方が良く、そのためには自分のクルマの利用を控えても良い」ということが、我々の考えている以上に、一般の方の意見であるということが分かる。

(委員)

- ヨーロッパでは「ゾーン30」と言って、30km/h以下で走る地区を定めていることがよくある。個別の道路というより、ゾーンとして設定する方法もあるのではないかと。

■ 実施を目指す交通政策

(委員)

- バス専用レーンの確保などバスの走行環境の改善策も盛り込むべきではないかと。

(委員)

- バス走行環境の改善は、公共交通ネットワーク検討部会でも意見が多く出ているものであり、審議会の答申全体としてどこかには位置づける必要がある。公共交通ネットワーク検討部会では短期的に実施可能な施策、本検討部会では長期的に実施する内容を記載していきたい。
- バス停から発車するバスが右側ウィンカーを出したら、バスの進路を妨げてはならないと道路交通法（第三十一条の二）に明記されているのだが、守っている人は少ないように思うので、市民意識の啓発も重要である。

(事務局)

- 現時点でもバス専用レーンがかなりの延長において設置されており、バス専用レーンを活かすため、ルール遵守の啓発は重要だと認識している。

(委員)

- 京都市全体で実施すべき施策と、地域別の施策といった区分けをした方が分かりやすいのではないかと。
- 都心部のトランジットモールは早急に実施した方が良く、その他の地域における、地域中心部のトランジットモールの検討は、もう少し中長期的なものとする方が良いのではないかと。

(委員)

- 駐車場施策において、市営駐車場をどうするかということは検討されるのか。

**(事務局)**

- 駐車場整備計画の策定に向け、スタートを切ろうとしているところだが、市営駐車場も民営の駐車場も含めて、既存の駐車場を活かすことを考えながら、今後の駐車場のあり方について検討していきたい。

**(委員)**

- 違法駐車をしている車両を駐車場に収納すること、都心にクルマで来た時には、路上駐車せずに駐車場に停めるのが大前提である。

**(委員)**

- 自転車については、「歩行空間へ乗り入れ制限」とあるが、自転車レーンをどうするのか検討するべきではないか。また、「駐輪に対する適切なコスト負担」とは、どういう意味なのか。自転車をどのように位置付けるのか、もう少し明確にしていく必要があると思われる。

**(事務局)**

- 自転車については地域によって使い方が異なるものだと考えられる。現在、御池通は自転車と歩行者のレーンを区分しているが遵守されていない状況であるので、自転車レーンを導入しても、うまくいかない場合も考えられる。
- 駐輪に対する適切なコスト負担とは、駐輪により道路空間を占有していることに対して、適切なコストを負担してもらうことであり、利用時間に応じた有料駐輪場の整備と、その適切な運用が考えられる。

**(委員)**

- ゾーン規制について、提案内容としては、どのようにまとめていくのか。

**(委員)**

- 歩行空間を確保するための手法の一つとしてゾーン規制があるものであり、ゾーン規制の実施を目標とするものではない。

**(委員)**

- 交通条件の公平化は、強く推進すべきであると思う。
- 自転車については、自転車の方が公共交通より費用が安いといったようなことになると、都心の貴重な空間を放置自転車によって占有してしまうことになるので、書き方の検討が必要である。

**(委員)**

- 昨年度、四条通において大規模な実証実験をされているので、言葉としても、トランジットモールを打ち出してはどうか。

#### (事務局)

- 環境モデル都市の中でも、公共交通を優先したトランジットモール化として記載しているので、京都方式としてのトランジットモールの考え方を明記していきたい。

#### (部会長)

- トランジットモールは定義が曖昧なところもあるので、もう少し分かりやすいようにまとめていきたい。
- 本検討部会は、何かを決める検討部会ではなく、審議会に提案する役割を担っている。本日の議論を通じて、基本的な考え方については合意を頂いた上で、もっとこのような事項を追加すべきといったご意見を頂けたので、これを踏まえて審議会に提案したい。

#### (5) その他 (事務局から)

- 審議会への提案については、部会長・副部会長とご相談しながら進めてまいりたい。また、次回開催についても、部会長・副部会長と日程調整の上、改めてご連絡する。

#### (6) 閉会 (水田交通政策監)

- 長時間にわたり熱心にご議論頂き、心より感謝申し上げます。
- 各検討部会において議論が進んでくると、環境や観光などを観点として同じ方向に議論が深まっており、「歩くまち・京都」総合交通戦略の重要性を改めて感じている。環境、観光、歩く、といったことを念頭に置きながら、将来の京都の移動手段がどうあるべきかということについて、引き続きご議論頂きたい。
- 委員からの提案の中で、カーフリーデーと行事や祭りとの連携についてご提案頂いたが、京都で開催されている駅伝や伝統行事との関わりの中で展開していく姿を思い浮かべた。そういったことを通じて、「歩くまち・京都」の取組をPRすることもできる。
- 年が明けて一歩前進したと感じている。事務局も気持ちを引き締めて、さらに推進していきたい。傍聴に来て頂いた皆様も最後までありがとうございました。

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会  
第4回未来の公共交通まちづくり検討部会 出席者名簿(敬称略)

別紙

| 所 属           | 出 席 者   |
|---------------|---|
| 京 都 大 学 大 学 院 | 工学研究科教授 中川 大 工学研究科准教授 松中 亮治   |
| 株式会社京都リビング新聞社 | 「リビング京都」編集長 藤田 晶子   |
| サントリー文化財団     | 上席研究フェロー 佐藤 友美子   |
| 株式会社まち創生研究所   | 代表取締役 酒井 弘  |
| 国 土 交 通 省     | 近畿地方整備局建政部都市整備課課長補佐 河野 純一<br>近畿運輸局企画観光部交通企画課長 堤 俊哉 近畿運輸局鉄道部計画課長 長谷川 吉治<br>近畿運輸局自動車交通部旅客第1課長 下谷 富雄 京都運輸支局首席運輸企画専門官 羽田 祐治 |
| 京 都 商 工 会 議 所 | 産業振興部まちづくり推進担当課長 荻野 達也  |
| 京 都 府         | 建設交通部交通対策課参事 山本 信弘  |
| 京 都 府 警 察 本 部 | 交通部交通規制課長 川村 猛 交通部交通規制課調査官 増永 淳三<br>交通部交通規制課課長補佐 前田 昭人 交通部交通規制課係長 山口 正則   |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 京 都 市<br>(事務局 課長級以下略) | 交通政策監 水田 雅博 都市計画局歩くまち京都推進室長 佐伯 康介<br>総合企画局地球温暖化対策室長 黒田 芳秀 建設局道路建設部担当部長 佐伯 英和 |
|-----------------------|--|